

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年12月15日～令和9年3月31日

2. 内容

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得促進を図る。

<対策>

- 令和7年12月～ 従業員のニーズの把握、検討開始
- 令和8年 1月～ 社内掲示などで従業員へ周知

目標2：子供の看護等のための休暇について連続しない時間単位での取得を認める。

<対策>

- 令和7年12月～ 従業員への聞き取り調査、検討開始
- 令和8年 1月～ 社内掲示などで従業員へ周知

目標3：希望する労働者に対する勤務地の移動等を図る。

<対策>

- 令和7年12月～ 子育て、介護が必要な従業員への聞き取り調査、検討開始
- 令和8年 4月～ 聞き取り調査をもとに配置転換等を実施

目標4：地域の小中学生を対象に子供参観日を実施する。

<対策>

- 令和8年 4月～ 受け入れ方法や体制についての検討
- 令和8年 6月～ 関係機関、学校との連携
- 令和8年 8月～ 参観日の実施、次回に向けての検討

目標5：次世代の若者が働きやすい職場環境の構築を図る。

<対策>

- 令和8年 4月～ 中高教育機関へのアンケート調査、検討開始
- 令和8年 8月～ 学生及び若年求職者に対するインターンシップ等の職業体験機会の提供